

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S15152, 15-018

③施設の情報

名称： ひばりが丘学園	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 園長 藤井浩二	定員（利用人数）： 80 名
所在地： 福岡県朝倉市馬田 3246 番地	
TEL： 0946-22-2907	ホームページ： https://www.hibarigaokagakuen.com/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和 26 年 6 月	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 朝倉社会事業協会	
職員数	常勤職員： 31 名 非常勤職員： 4 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 8 名 社会福祉士 2 名
	栄養士 2 名 心理士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） 24 室 （設備等）
	男子室 女子室
	女子棟 幼児室

④理念・基本方針

理念

入所中の児童の養護に関しては児童福祉法、児童憲章及び、児童の権利に関する条約等関連法令の理念に照らし、自立支援と家庭復帰を目指しながら常に最善の努力を尽くす。

基本方針

乳児を除いて保護者のいない児童や、虐待されている児童、その他、環境上養護を必要とする児童を入所させて、これを養護しあわせて、その自立を支援する。安心して安全に生活ができる環境を提供し個に応じた支援に努めながら、より家庭に近い雰囲気の中で生活を営ませる。社会資源、地域の一環として情報交換や交流の場を設けることにより、子ども大人がいきいきと暮らせるように地域社会に貢献する。社会のニーズや子どもの変化に応えるため、専門的技術の習得に努め職員の資質向上を図る。

⑤施設の特徴的な取組

近隣に大手飲料メーカーの工場がありその体育館、あるいは広い施設の敷地を使用してのスポーツ活動やその設備を利用して地域とのかかわりが盛んである事。園の前庭に野菜やお茶畑の大きなスペースがあり、特に野菜作りは食事を豊かにするだけでなく情操を育むのに役立っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 9 月 1 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 28 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

運営の透明性

○ホームページを作成、予算・決算書等事業内容について情報公開しています。広報紙を発行して園の様子を広く伝えています。

養育支援

○養護運営規定に、児童憲章、児童の権利に関する条約の理念に照らし、子どもの養育・支援に関し常に最善を尽くすことが規定されるとともに、児童の国籍、信条、社会的身分の違いによる差別的取り扱いを禁じています。

○外部講師を招いて、定期的に事例の検討を行っています。NPO 法人「にじいろ GAP」による人権に関する研修を職員向け、子ども向けに行っています。

○児童会を月 1 回開催する。意見箱を設置して、出された意見に対するフィードバックを必ずするとともにその内容を記録しています。

○他人には知られずに心理士に相談できる環境・体制を作っています。

○現在は大舎制であるが、園の敷地内に新たにグループホームを建設したり、住宅地の中に民家を借り、小人数による家庭的な環境を作る等小規模化への取り組みを進めています。

地域交流について

○園の広い敷地や、近隣にある飲料食品工場の体育館を利用して地域との交流が図られています。また職員、子どもとも地域の各種行事に積極的に参加しています。

○園長は小中学校の評議員を務めるとともに、「安全ネットワーク会議」に参加して地域の子どもの健全育成に積極的に取り組んでいます。

養育・支援の質の確保について

○全国児童養護施設協議会や福岡県児童養護施設協議会が主催する研修には全職員を交代で派遣するなど職員育成に力を入れています。

○子供たちの権利擁護に関して、積極的に外部の研修システムを取り入れて学習の機会を持っています。

○みんなで一緒に食事をするシステムではあるが、家庭的な環境確保のためにテーブルの大きさや配置、席順に配慮し、静かな環境作りに配慮しています。

◇改善を求められる点

中長期の事業計画について

○昨今の社会福祉を取り巻く環境の変化には目まぐるしいものがあります。児童養護施設に今後求められる専門性の追求や地域の福祉ニーズをとらえて、真に社会に必要とされるひばりが丘学園の今後の在り方を考えていかなければなりません。そのためには施設の小規模化等の中長期計画の作成が必要となります。中長期計画を作成しそれを単年度ごとに具体的に数値化する作業に取り組まれることを期待します。

労務管理について

○福祉は人なりと言われますが、人材の育成はどの施設にとっても喫緊の課題だと思われます。人材の育成や一人一人にとってやりがいのある職場づくりのために目標管理による職員の意識づけ、人事考課制度による公正な評価等の導入が必要だと思われます。

養育・支援の質の確保について

○子どもの自立支援計画の策定は、アセスメントを行って子どもの個別のニーズを明らかにした上で計画策定、実施、評価・見直しという一連のプロセスを適切に行うことが基本になります。アセスメントを基に自立支援計画を策定されることを期待します。

○子どもを取り巻く環境は大きく変化してきています。それに伴い、規定やマニュアル類も見直し、子供の状況、社会情勢に応じた対応が求められていると思われます。

○子どもの家庭復帰や分離体験のフォローなど重要な役割を果たすと思われる家庭支援専門相談員を配置していますが、兼務している現状があり、活用ができていないようです。今後の活躍を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回が2回目の第三者評価の受審でしたが、前回の結果を受けて改善できた点は評価して頂けたと思います。施設運営における課題は明確であり、具体的な目標を設定し、その達成に向けて職員一人ひとりのもとより、施設全体で取り組んでいきたいと思ひます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念、基本方針は事業計画書に記載されているほか、廊下に掲示され、全職員に職員会議、研修を通じて、指導原則の周知を図られています。 ○基本方針には人権尊重、個性重視などが位置付けられ、職員の行動規範となっています。子どもにも施設の取り組みを説明し、保護者には入所時に説明がされています。 ○ホームページや広報誌でも理念や基本方針の周知に努められています。 ○理念や基本方針を子どもにも分かりやすく説明した資料を作成することを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○県養協の施設長会、全国施設長の施設種別協議会に施設長が参加し、施設運営の経営環境や地域の福祉動向を把握・分析に努められています。また、関係諸団体との連携を図られています。 ○施設長は、子どもが通っている学校の評議員を務めたり、地域の安心ネットワーク会議に参加する等、地域の子どもの取り巻く環境、児童数や養育・支援のニーズの情報収集に取り組まれています。また、朝倉市社会福祉施設代表者連絡会にも参加されています。 ○小規模化への対応については、グループホームの建設や地域の民家を借り上げての生活等に取り組まれています。 ○これらの収集した情報を分析まではなされていませんでした。福祉施設を取り巻く状況は目まぐるしく変化していますので、今後は更なる情報の収集と分析に努められることを期待します。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもとの信頼関係を基盤にした質の高い養育の向上を目指し、経営環境や養育の内容、組織や人材育成に視点を当て、職員体制づくりに取り組まれています。</p> <p>○小規模化への対応なども検討課題にしながら、運営委員会や職員会議で課題の共有化を図り、個別の子どもへのニーズにそった養育に取り組んでいます。</p> <p>○職員の主体性を大切にされ、施設の理念や事業方針の具体化のため職員会議や研修等を通して、養育内容に一層反映されることを期待します。</p> <p>○経営課題は明確になっていますが、その解決に向けての具体的な取り組みを数値化するところまでは行っていませんでした。今後は目標に向けて、各年度ごとの達成計画を数値化して取り組まれることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>○施設の基本理念や基本方針が明確にされ、養育の質の向上を目指した取り組みが進められています。家庭的養護の推進について、小規模グループによるケアの目標が掲げられています。</p> <p>○具体的にグループホームの建設や民家の借り上げによるグループホームによる養護等の取組が進められています。</p> <p>○今後は中・長期計画の目標設定とともに、数値目標を踏まえた今後の組織体制づくりや設備整備、人材育成、財務面等の事業計画の作成と定期的な見直しが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>○単年度の事業計画には、取り組むべき課題が明確にされています。</p> <p>○心理士や里親支援専門相談員等専門職の配置により一人一人の児童の抱える課題解決に取り組まれています。</p> <p>○職員の人材育成に向けた他施設の研修視察が実施されています。</p> <p>○今後、小規模化を進めるために、単年度計画の実施とともに、中・長期計画の内容を反映した事業内容（人材育成・研修体制・職務分担）の見直しとともに、進捗状況を把握する数値目標の設定が期待されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画の策定にあたっては、主任を中心に担当が話し合って案を作成、職員会議を通して、全職員の参画のもとに改善案や取り組みの具体化が検討され、職員の意見などが反映される組織・運営がなされています。</p> <p>○毎月の主任会議で、毎月の行事について反省、評価をしています。</p> <p>○実施計画や実施後の評価の検討内容は、職員会議録として記録され、今後の実施計画の見直しに生かす取り組みが行われています。</p> <p>○計画作成（Plan）や実施（Do）・評価（Check）・見直し（Act）のPDCAサイクルを活用し、養育支援の質の向上に向けた取組がなされることを期待します。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>○児童会を毎月1回開催して、行事等の説明がなされています。</p> <p>○施設に対する理解を得るため、保護者に事業計画を適宜説明する工夫をされることを期待します。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の質の向上に向けて、職員会議や研修会を通して、課題の共有化が図られています。</p> <p>○外部の専門家を招いて、毎月ケース会議を開いています。その後それぞれの部署で小ミーティングを実施しています。</p> <p>○児童の状況について日誌や口頭で、引き継ぎが行われ、密な連絡・報告を通して、子ども達が安心して生活できる環境づくりに努められています。</p> <p>○職員のチェック表、第三者評価を通して見えてきた課題の共有化をしながら、改善に取り組まれることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の課題は会議等で明確にされています。</p> <p>○その課題について職員間で協議されています。</p> <p>○課題に対する改善策、改善実施計画書等の作成をして書面に残す等の取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設経営の責任者として、施設長の役割と責任について、職員会議等で周知が図られています。</p> <p>○施設長は、園の経営・管理に関する方針を立て、会議や研修の場で職員に説明し、組織的に取り組めるように努めています。</p> <p>○有事における施設長不在時の権限委任等を主任とすることを、職員に周知しています。</p> <p>○非常災害時や不審者侵入などの対応を想定した緊急時の役割や手順等を確認しておくことが望まれます。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は、法令遵守の重要性を認識し、施設の管理規定に明示し、関係法令は職員室に置かれ職員への周知に努めています。</p> <p>○施設長は、施設長会議や国や自治体の会議等に出席して、施設運営で遵守すべき法規・通知・通達の理解に努め、職員会議や研修会の場で、職員の理解が図られるように報告、説明を行っています。</p> <p>○社会福祉関連の関係の法令に限らず、個人情報保護法や雇用・労働、防災、環境への配慮等の法令・通知のリスト化を図り、職員がいつでも確認できるような文書の整備が望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は、児童の養育の質の向上に向けて、各職員の資質・能力を引き出すことができるように、施設運営の体制作りの改善、職員の人材育成に努めています。</p> <p>○施設長は、施設運営の諸会議や地域の会議に積極的に参加し、諸団体との連携を通して、施設が取り組む課題を把握し、児童の一人一人のニーズに沿った養育が具体化できるように努めています。</p> <p>○施設長自らも月3回の宿直勤務を行うことで、現場職員の日線での施設運営の在り方について考える機会を持っています。</p> <p>○施設長は、職員研修を重視し、計画的に取り組んでいますので、今後は中・長期の目標に添った研修の充実を期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は、被虐待児が多く措置されていることから施設は「心の癒し」の場にならないことを日頃から、職員に説明し、施設運営の基本方針を明確にし、養育内容の質の向上が図られるようにリーダーシップを発揮しています。</p> <p>○養育内容の質の向上では、入所する児童の不適切な生活歴を考慮しながら、専門職の配置に努め、ユニット化や地域小規模化に向けて具体的に取組まれています。</p> <p>○今後のさらなる小規模化への対応など、施設の将来性や経営資源の有効活用を視野に入れながら、環境整備・労務、財務等とともに、特に人材育成に取り組み、中堅職員や新任職員の資質・能力の向上を図られることを期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設運営の基本方針に、専門職員の配置や職員の専門性の向上を掲げ、その資質・能力を引き出す研修体制の構築に努めています。 ○外部講師を招いて定期的に事例の検討をしています。 ○職員研修には、視察研修を位置づけるとともに、新任職員には、OJT（日常業務を通じた職員教育）を活用した職員育成に取り組んでいます。 ○施設の人材確保に向けて、保育関係の大学を回る他、県社協主催の就職セミナー等へ参加しています。 ○基幹的職員や心理士などの職員を配置しています。 ○具体的な職種、配置数等の採用計画を立てる等、計画的な人事管理体制の構築を期待します。 		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の運営理念及び基本方針が、事業計画や管理規定に明記され、期待する職員像が具体的に明示されています。 ○県社協が運営している福利厚生制度に加入して福利厚生の上昇に努めています。 ○今後は人事考課制度等を導入して、キャリアパス等に基づく労務管理を行う等、職員にとって働き甲斐が持てる仕組みの構築を期待します。 		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の希望を踏まえて勤務の配慮がなされています。 ○断続勤務の回数を減らしています。 ○今後の小規模グループケア化（オールユニット化）に向けた福祉人材育成や確保について、勤務形態や職務分掌・研修体制などの見直しの検討が望まれます。また、相談窓口（セクハラ・パワハラ防止目的）を設置する等職員が相談しやすい体制を整えられることを期待します。 		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設長や主任による個別面談を通して、職務上の悩みや支援の在り方について、それぞれの職員の知識や経験等に応じた指導・助言が行われています。 ○目標管理は目標管理シートを基に施設長と職員が定期的に面談することに意義があります。職員との個別面談は実施されていますが、具体的な目標やテーマを設定しながら働くために目標管理シートを作成して定期的な施設長面談を通して資質・能力の向上を図るいわゆる目標管理の組織的取り組みを期待します。 		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の基本方針に基づき、各種研修に参加されています。視察研修の実施など、職員研修の機会の場を確保することに努めています。</p> <p>○各種専門職員を配置されていますので、それぞれの専門職員の希望により、それぞれの職務内容に応じた研修への参加を支援されています。職員の専門性を高める知識・技術の向上を図る取り組みが進められています。</p> <p>○今後の小規模グループケア化に向けて、中・長期計画を通して、求められる職員像のテーマ設定や職員の教育・研修を体系的に位置付けた人材育成を図ることを望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○全職員に研修への参加を積極的に促しています。</p> <p>○園内研修については外部講師を招聘して、テーマ別に研修を実施しています。</p> <p>○新任の指導及び支援については、主任を中心にして、OJT（日常業務を通じた職員教育）を通して、養育の在り方や専門的知識・技能を身につける工夫がなされています。</p> <p>○施設視察研修や専門分野別研修参加の奨励を通して、養育の視野を広げる知識、技術等の職員育成に努めています。</p> <p>○研修成果の評価・分析までは行われていません。養育ニーズの多様化など、養育の専門性が一層求められますので、職員の経験や技術の習熟度に配慮した教育・研修計画の作成の見直しの検討が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○積極的に実習生等を受け入れ、養育に関わる専門職の研修・育成への協力を努めています。</p> <p>○実習指導者は、実習指導者研修で専門的研修を受け、実習生の養育・支援に関わる専門職の教育・育成についてプログラムを整備し、実習の効果が高まるように工夫に努めています。</p> <p>○実習生受け入れに関するマニュアルを定期的に見直し、本施設の養育方針等が実習に反映されるようになることを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設のパンフレットに、施設の理念や児童養護施設の説明、児童や職員の人員、基本日課、施設の沿革、年間行事予定がわかりやすく明記されています。</p> <p>○ホームページを有効に活用して子どもたちの生活の様子を伝えています。</p> <p>○事業計画、予算、決算をホームページで公開しています。</p> <p>○苦情解決の会議を行い、苦情内容を苦情解決第三者委員に公表しています。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○組織運営面について、事務、経理、取引等について、内部監査を実施し、事業運営の適正化に努めています。</p> <p>○ホームページ等を活用した経営・運営、予算決算状況等の外部への公表に取り組んでいます。</p> <p>○社会福祉法人審査基準では収支決算額10億円未満でも、5年に1度程度の頻度で、外部監査を受けることが法人運営の透明性から望ましいとされています。必要に応じて外部の専門家に助言を受けることを期待します。また内部統制のための複数の職員でチェックする体制を整えることを期待します。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、子どもが通っている学校の評議員を務めています。運動会、文化祭・体育祭、地域の祭り等の地域行事へ積極的に参加しています。地域との交流を大切にし、地域の施設に対する理解を深める取り組みを進めています。</p> <p>○施設のそばに大規模なビール工場があり、その体育館を使わせてもらったり、施設の多目的ホールを使ったりして地域との交流を進めています。</p> <p>○施設の事業計画や基本方針に、施設としての地域貢献や交流についての基本的な考え方が明記されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○毎週の珠算教室、月1回の理美容、年2回のキンビールの社会貢献活動による清掃等、定期的なボランティアの受け入れがあります。</p> <p>○ボランティアと児童と一緒に様々な活動を行うことで、今後の福祉人材の育成や地域の施設に対する理解が深まります。今後も継続した取り組みを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○児童相談所や自治体・福祉事務所、保健所等の行政機関、また近隣の病院、学校、各団体等のリスト化を図り、連携を密にされています。職員会議で地域の社会資源についての情報の共有が図られています。</p> <p>○施設長が「安心ネットワーク会議」に参加して、地域で一丸となってこどもの健全育成に寄与する活動をされています。</p> <p>○よりよい養育を実践するために、今後も継続して地域の各種団体との連携強化を期待します。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>○施設の祭りに招待する。小学校PTAとの交流等、施設を開放して交流を図っています。</p> <p>○職員ともども積極的に地域行事へ参加して地域の活性化に貢献しています。</p> <p>○地域には様々な福祉的な課題が存在すると思います。その課題について専門的な立場から相談に応じる、地域住民のためのサークル活動等のための場所の提供等、地域ニーズにこたえる社会資源としての福祉施設の活動が期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の所在地や近隣の町と子育て支援事業（ショートステイやトワイライトステイ）の契約をしています。実際に利用希望者を受け入れている実績があります。</p> <p>○ふくおかライフレスキュー事業に参加しています。</p> <p>○施設長が、小中学校の学校の評議員や「安全ネットワーク会議」に参加する等、地域との関わりを深めて施設に対する理解を求めるとともに地域の福祉ニーズの把握に努められています。</p> <p>○施設の職員や児童が、地域の行事に積極的に参加するなど、地域との交流を大切にすることで、施設に対する地域の理解を深めています。</p> <p>○今後は子育て支援の講演会等養育の専門性を持った当施設の機能を、さらに地域に還元することも望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○基本方針の中で子どもの権利擁護について述べ職員に周知徹底されています。</p> <p>○養育支援マニュアルの中で子どもの権利の尊重について確認しています。</p> <p>○外部講師を招いて職員向けに人権についての研修を定期的実施しています。</p> <p>○外部講師を招いて定期的に子どもにわかりやすいように工夫された人権についての研修を実施しています。</p> <p>○全養協が作成しているチェックリストで年2回職員はチェックして確認しています。</p> <p>○月1回児童会を実施して、子どもが意見や要望などを表明する場を設けています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○虐待防止・対応マニュアルや養育支援マニュアルが整備され、職員会議や研修会を通して、職員の理解が深まるように、取り組まれています。</p> <p>○グループホームの建設、地域の家を借り上げて、地域での生活の場の確保、高校生個室化等、大舎制の中でも小規模化に取り組まれています。</p> <p>○施設の各部屋も整頓され、生活の場にふさわしい過ごしやすい環境づくりに努めています。</p> <p>○今後は、子どもや保護者にプライバシー保護と権利擁護について分かりやすい表現で周知することを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設のホームページや広報誌、パンフレット等で園での生活の様子を公開されています。</p> <p>○入所に関する同意書を取る際に、保護者には園の基本方針等について具体的に説明し、希望があれば施設見学等にも対応されています。</p> <p>○入所予定児童に対しても、入所前の見学時及び職員との面会の場において説明を行っています。</p> <p>○子どもや保護者に対する説明については適宜見直しをして、できるだけわかりやすい方法を工夫して実施されることを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○入所にあたっては同意書をとる際、パンフレット等を用いて、子どもや保護者に、施設の方針や養育内容を丁寧に説明するとともに施設の一日の生活スケジュールやきまりについてもわかりやすく説明しています。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者については、児童相談所の職員の同席のもと、配慮事項の対応などに努めています。</p> <p>○子どもの養育の権利と利益が守られるように、今後も子どもや保護者の自己決定を尊重し、養育支援課程の開始にあたっては、同意を得ながら書面に残す取り組みを望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の退所にあたっては、本人、保護者、児童相談所等の関係機関とも可能な限り協議を行い、円滑に移行できるようにしています。</p> <p>○「そだちの樹」が作った、退所後の生活についてわかりやすく書いた文書を渡しています。</p> <p>○施設で育った子どもが、幼少期の生活や思い出を大切にするために、子ども一人一人に作成している「アルバム」を退所時に渡し、いつでも相談できる施設としての関係づくりを大切にしています。</p> <p>○施設の養育・支援の内容の変更にあたって、養育や支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎの文書を施設として定めることを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○毎月1回児童会を開催し、子どもが自由に意見を述べる機会を設けています。</p> <p>○年2回嗜好調査を実施しています。</p> <p>○意見箱を設置して匿名性を担保して自由に意見が言えるようにしています。</p> <p>○今後は、子ども満足度を把握する目的で定期的に面談の機会を設ける等で満足度の調査がなされることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○苦情解決の体制について、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置が整備されています。また、定期的に苦情解決委員会を開催して報告がなされています。</p> <p>○意見箱を設置して苦情の受付をされ、その記録を残し、結果を必ずフィードバックするようにしています。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○できるだけ日常生活の中で子どもが気兼ねなく相談したり意見を述べたりする雰囲気づくりを心掛けています。</p> <p>○意見箱を設置して、公の場で協議する体制を整えています。</p> <p>○子どもが安心して相談ができるように、子どもが希望する場所（園長室や相談室）で話を聞くようにしています。</p> <p>○心理士に自由に相談ができるよう部屋や相談体制についての配慮をしていますので、今後も子どもに寄り添うような更なる取り組みを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○意見箱の意見については主任会議にて公表、協議し、更に職員会議にて検討した結果を月1回の児童会で児童に公表しています。年2回嗜好調査のアンケートを行い、その結果をフィードバックして子どもの要望や意見を把握し、直ちに実行できるものについては迅速に対応しています。</p> <p>○日常生活においても些細な相談や意見などにも傾聴に心掛け、職員間で共有することを心がけています。</p> <p>○意見箱対応マニュアルはありますが相談・意見を受けつけた時の手順などの仕組みがあると円滑な対応ができるので、対応マニュアルの作成を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント></p> <p>○交通事故対応マニュアル等を作成しています。</p> <p>○薬品等の危険物については鍵のかかる保管庫に保管しています。</p> <p>○ヒヤリハット報告など、課題発生の状況や対応について、子どもが安心して生活できるように、職員の課題の共有化に努めています。</p> <p>○「危機管理」（事故発生後の対応）と「リスクマネジメント」（これから起きるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動）との違いを職員に説明し、施設運営としての「リスクマネジメント委員会」の設置を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○感染症の予防及び発症時に感染を広げない対策として、消毒薬や汚物処理の器具などの配置を行い、職員が感染症予防の研修に参加した時の報告など、施設運営として感染症の予防に努めています。</p> <p>○インフルエンザの対応手順のマニュアルや厚生労働省から出された予防マニュアルを活用していますが、施設としての感染症の予防と発生時等の対応とともに、緊急時の子どもや職員の安全確保や責任と役割を明確にした予防・対応の管理マニュアル等を作成し、職員に周知、徹底することを期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設防災マニュアルを作成して、災害時における子どもの安全確保のための訓練を行い、防災への対応に組織的に取り組んでいます。</p> <p>○食料や飲料水の備品類等を確保されています。管理者を決めて備蓄を整備し、養育・支援・施設管理を継続するために必要な対応に努めています。</p> <p>○定期的な施設建物の点検、非常時の子ども・職員の安否確認の方法や、児童の保護者への引き渡し手順など、平時の時に、対応策の整備と周知を望みます。</p> <p>○子どもの外出時には、行く先を報告していますが、災害時の子ども・職員の安否確認の方法や、児童の保護者への引き渡しの手順など、平時の時に、対応策の整備と周知を望みます。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援マニュアルには子供を尊重し、子供の権利を護る視点が明記されており、マニュアルは職員室においていつでも閲覧できるようにされており、職員会議やケース会議等をとおして全職員に周知されています。</p> <p>○会議等において養育支援マニュアルどおりに行われているかどうかの確認をしています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>○養育の方法について見直しをする仕組みは確立できていないが、主任会議では議題にあがり、話し合う機会はあります。</p> <p>○子供たちの養育をめぐる環境も変化していることもあるので、マニュアルは定期的に見直しをしていかれることを希望します。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育については毎年「観察評価表」を用いて職員全員で計画通りに行われているかを見直しを行って、次年度の自立支援計画を立てています。</p> <p>○支援困難なケースについても、どのように支援していくかを検討し支援に活かしています。</p> <p>○支援計画を立てるにあたって、児童相談所からの情報のみでなく、保護者やその他さまざまな角度から情報収集し、分析して自立支援計画を立てることが重要かと思われま。アセスメント手法も取り入れて情報収集されることを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画は全職員の意見を反映して見直しを行っており、職員には結果が周知されています。</p> <p>○子供たちへの説明・同意はされていないとのことですが、きちんと説明し本人も一緒に目標に向かって行けるようにして行かれることを期待します。</p> <p>○子供の状態変化があった場合には、支援内容も変更になっていくことが予想されます。随時、アセスメントをして自立支援計画の変更をする仕組みを作られることを希望します。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<コメント> ○日々の記録は実施記録、学園記録(業務日誌)、保育日誌等に記録されています。 ○記録はパソコンで入力するようにし、セキュリティについてはきちんと管理されています。 ○記録の内容や、記載方法についての研修はなされていないので、今後研修をして統一して行かれることを期待します。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ○保管、保存、廃棄、情報の提供に関する定めはあります。 ○個人情報保護方針についての職員への周知はされています。 ○個人情報保護に関するマニュアルが古いので、研修参加も含め更新されることを望みます。		

内容評価基準 (41 項目)

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A① 46	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
<コメント> ○毎月、職員会議、ケース会議を行って、支援内容については十分に話し合う機会があります。 ○大学教授に協力していただきスーパービジョンをする環境整備をしています。来年度から行えるよう具体的に計画しています。		
A② 47	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<コメント> ○子ども一人ひとりの発達を見ながら、自身の出生や生い立ちについて話す時期については職員会議で検討し慎重に行うようにしています。 ○アフターフォローについても細心の配慮をしています。		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③ 48	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<コメント> ○NPO 法人 CAP センターJapan のワークショップのプログラムを通して、子ども達への説明を定期的に行っています。 ※CAPは (Child Assault Prevention =子どもの暴力防止) の頭文字をとったもの。 ○職員への研修も年2回行い、施設長も職員会議等で何度も伝えています。 ○子ども達へは、定期的なワークショップのほかにも担当職員や主任が、権利についてかみ砕いて説明するようにしています。		

A-1-(3) 他者の尊重		
A④ 49	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子ども達が積極的に高齢者施設や地域の行事に出かけ、多くの方との交流をして、思いやりの心を育めるように支援しています。</p> <p>○子ども達同士の喧嘩などの争いについては、出来る限り自分たちで相手を尊重して解決するよう支援しています。必要な時は職員が介入しています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤ 50	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員の処罰については就業規則に規定されています。</p> <p>○全職員が交代で、全養協や県養協の権利擁護研修に参加しています。</p> <p>○子ども達に対しては、体罰等がないように、職員で常に見守っています。</p> <p>○児童相談所とは常に連携を取り、迅速に報告や対応ができる体制をとっています。</p>		
A⑥ 51	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○虐待防止マニュアルに沿って、朝礼や職員会議等で職員への周知を図っています。</p> <p>○施設内であった事例を基に、再発防止に向け職員全員で取り組んでいます。</p> <p>○子ども達にはNPO 法人 CAP センターのワークショップを通して権利について学ぶ機会を提供しています。</p>		
A⑦ 52	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
<p><コメント></p> <p>○対応マニュアルは整備されており、職員がいつでも使えるところに設置されています。</p> <p>○子ども達には意見が言いやすいように児童会の設置もしているし、意見箱の横には意見が言いやすいように配慮した言葉を添えています。</p> <p>○対応マニュアルについての見直しがなく、職員に周知されているとは言い難い面があります。</p> <p>○マニュアルに関しては職員会議で読み合わせ研修などを計画され、見直しをされることを期待します。</p> <p>○施設を風通しのいいものにしていくためには第三者の意見を聞くことは大事です。体制はあるようですので今後活用していかれることを期待します。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧ 53	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○今までに事例はありませんが、職員間で、宗教をもって入所してくる子どもにも、宗教や信教の自由を保障することは合意ができています。</p> <p>○子供の思想、信教の自由について、職員で話し合う機会を定期的に持たれることを期待します。</p>		

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨ 54	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○分離体験について、職員間でも保護者対応や、子どもへのフォローについての合意が図られ、取り組みがなされています。</p> <p>○入所前から施設見学をしてもらったり、入所時には全員に紹介して暖かく迎え入れ、入所後も不安なく生活できるようにフォローしています。</p>		
A⑩ 55	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○児童会が毎月開催され、子ども達の意見を吸い上げる仕組みがあります。発言が少ない子は意見箱に書いて入れるように伝えており、意見箱には毎月何通かの意見が入っています。</p> <p>○できるだけ子ども達が自分たちで考えて生活できるように全職員で支援し、出来ないことについてはその理由を説明し納得を得ています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪ 56	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども達の要望は、児童会や意見箱を活用して極力吸い上げており、外出等自由に考えて行うようにしています。</p> <p>○大舎制であり限界がありますが、子ども達には理解してもらえよう説明しています。</p> <p>○児童会を、子どもが主導していけるような場になることを期待します。</p>		
A⑫ 57	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども達は、小遣いの管理を通して金銭感覚を身につけるよう支援しています。</p> <p>○児童手当は、将来の自立のための資金として貯蓄しています。</p> <p>○自立を控えた子どもについて、社会生活を前提にしたプログラムの実施がここ1~2年行われていません。卒業を目前にしての不安も多いと思うので、是非再開されることを希望します。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬ 58	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭復帰にあたって、担当主任指導員が本人、保護者、児童相談所などの関係機関との連携を取り、試験外泊を重ねて子どもが安心して家庭復帰ができるよう支援しています。</p> <p>○保護者の状況把握が難しく記録にまで至っていないので今後の対策に期待します。</p>		
A⑭ 59	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○高校中退児童の措置継続について児童相談所と連携をとって対応しています。</p> <p>○近年は措置延長の該当ケースがないが、支援態勢は整えています。</p>		

A⑮ 60	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの職場に訪問まではできていないが、卒園後もいつでも相談にのることを担当職員から伝えています。</p> <p>○主にNPO法人「そだちの樹」と連携をとって卒園後の支援を行っています。</p> <p>○毎年、園の行事に合わせOB会を開催しており、入所児童との交流も行っています。</p> <p>○学園日誌に記録はありますが、アフターフォローの記録の整備をしていかれることを期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯ 61	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもが受けた様々な体験を職員が受け止め、理解する姿勢が見られます。</p> <p>○意見箱など子どもの意見を言える機会がありますが、できれば年1回でも満足度調査をして、子ども達の意見を吸い上げる方法の検討をしたり、職員への気持ちを聞いてみられることを希望します。</p>		
A⑰ 62	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○担当職員が子ども達の欲求や希望について把握し、日々対応しています。</p> <p>○子どもと担当職員で話し合っ活動することができるようになっています。</p> <p>○子どもとの個別なふれあいの時間をできるだけ多く作っていかれることを期待します。</p>		
A⑱ 63	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども達が主体的に行動できるように見守りを行い、適切な声掛けを行っています。</p> <p>○集団生活の中で仲間を助け合う気持ちを育て、出来るだけ子ども達で解決するよう支援しています。</p> <p>○昨今の情勢から、職員配置が追い付いてないのが今後の課題です。職員を育てる体制を作っていられるよう期待します。</p>		
A⑲ 64	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○園庭は広く、茶畑や畑があり、子ども達も参加して野菜なども作っています。野球もできる運動場もあり、中庭には遊具も置いてあり自由に遊べる環境が提供されています。</p> <p>○珠算のボランティアや学校教師による学習会も行われています。</p> <p>○地域や学校の情報があまり活用されていないようなので、情報を集めてもっと活用していかれることを希望します。</p>		
A⑳ 65	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○ユニット制ではないが、出来るだけ家庭に近い環境を提供できるよう工夫されています。</p> <p>○登下校時や地域の祭りに参加したりする機会をとらえ、自然に挨拶できるよう促されています。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑲ 66	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<コメント> ○大舎制なので全員で食べますが、食堂は家庭的な雰囲気が味わえるように工夫されています。 ○子ども達が当番を決めてあと片づけを行っています。厨房職員が清潔に保つよう支援しています。 ○担当職員毎に子ども達と計画を立て、外食の機会も作られています。		
A⑳ 67	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<コメント> ○毎年嗜好調査を行い、献立を立てています。また給食会議でも献立の見直しの会議をしています。 ○職員・厨房職員も子ども達と一緒に食べ、子ども達の様子を見守っています。 ○食物アレルギーについては入所時に確認しています。今はアレルギーの子はいませんが、対応はできるようになっています。		
A㉑ 68	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<コメント> ○献立表は、各棟にも食堂にも貼っています。 ○中高生に調理を手伝ってもらう時、食生活についての正しい知識を教えるようにしています。 ○ユニット制をとってないので一緒に買物に行く機会をつくっていませんが、卒園前の子供を対象に、冊子を使って材料の選び方や値段などを教えています。 ○卒園前の子どもは、社会生活に役立つように、調理室で料理を作って覚えるようにしています。 ○卒園前の子ども達は、ホテルでテーブルマナーを学ぶ機会を設けています。		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒ 69	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<コメント> ○衣服の購入については、個人の好みに合わせて購入できるように、職員と一緒に買いに行っています。 ○高学年になると、自分で考えて、予算内で好みのものを購入できるよう支援しています。		
A-2-(4) 住生活		
A㉓ 70	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<コメント> ○前庭には手入れされた畑や茶畑があり、子ども達も一緒に野菜栽培や茶摘みをして食卓を彩っています。 ○大舎制ではありますが、出来るだけ家庭的な雰囲気が感じられるように工夫されています。 ○居室棟や食堂など子ども達が当番を決めて掃除する習慣があります。		
A㉔ 71	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<コメント> ○子ども達の個別の希望も聞きながら、共同生活がうまく行くように工夫されています。 ○子ども達のプライベート空間の確保について、さらなる工夫を期待します。		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑳ 72	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<コメント> ○食事前の手洗いなど清潔保持には力を入れています。 ○児童会などの機会をとらえ、交通ルールについて学ぶ機会が作られています		
A㉑ 73	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<コメント> ○子ども達は年2回健康診断を受けています。 ○協力医療機関との連携も十分とれており、服薬についてもチェック体制がとられ誤薬防止に取り組まれています。 ○感染症などの蔓延防止のためにも、職員間の研修をされることを希望します。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉒ 74	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<コメント> ○構造上で気になる個所については、工夫され、問題が起きないようにされています。 ○子ども達からの疑問や質問には個別に対応されています。 ○集団生活の中で、異性間であれ、同性間であれ、性の問題は避けては通れない問題であり、正しい知識の習得のために、職員や子どもに研修をされることを望みます。		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉓ 75	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<コメント> ○共同部屋になるため、小さいころから自他の境界については分かるよう支援しています。 ○子ども達は、自分の私物についてきちんと整頓しています。 ○机もスペースを区切って使用されていますが、子ども達のプライバシー保護を念頭に入れた工夫をされることを期待します。		
A㉔ 76	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
<コメント> ○写真の整理はデジタル化して整理されています。 アルバムについても空白期間がある子もいるが個人ごとに整理されています。 ○アルバムは、子ども自身が管理している子もいるが、職員が管理している場合もある。いつでも見ることができるようにされています。 ○卒園などの退所時には手渡しています。		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉕ 77	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<コメント> ○子どもの不適応行動への支援では、職員間の差がないようロールプレイなどの手法を用いた研修を行い、子ども達の話聞くよう努めています。 ○職員間にある経験不足による対応力の差を埋められるようにさらに研鑽を積まれることを期待します。		

A③③ 78	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○入浴時間や食後など、子どもが興奮しやすい時間帯には職員が必ず見守りを行うように職員配置をしています。</p> <p>○生活グループについては、子ども達の年齢や関係性に配慮して決めています。</p> <p>○子ども間での暴力やいじめなどが発生した場合は、職員が速やかに介入して解決を図っています。</p>		
A③④ 79+	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p><コメント></p> <p>○園内では保護者の強引な引取りはできないよう配慮しています。</p> <p>○登下校時は職員が一緒に行動しています。</p> <p>○常時ではないが、警察の生活安全課とは連携を図り、緊急時に対応できるように頼んでいます。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤ 80	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○担当職員が子ども達に勧めて、定期的に心理士による心理的支援を受ける機会を作っています。</p> <p>○心理士は、相談がない時間は子供たちと一緒に過ごし、常に子供たちの状況把握に努めています。</p> <p>○児童相談所と連携し、心理的支援の受診後に医師からの助言等を保護者に報告しています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥ 81	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○中学3年生になると希望者には学習塾に行く支援もしています。また、中学校の教師が週に1回学習指導にきてくれています。</p> <p>○学力の低い子どもへの学習指導の工夫をされることを希望します。</p>		
A③⑦ 82	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもが中学生になり高校進学を検討する場合に、将来の進路を見据えて考えられるように情報提供し、学校や保護者・子どもが十分に話し合い、必要な情報の提供もしています。</p> <p>○高校卒業後の進学についても、子どもと一緒に、奨学金やアルバイト情報の提供、学費や生活費の費用の計算といったところまで細かく検討を重ねるなどの支援をしています。</p>		
A③⑧ 83	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○アルバイトをとおして、自立に対する心構えや社会の仕組み・ルールなどを学べるよう支援しています。</p> <p>○中学校や高校と連携を取りながら、アルバイト先や子ども達の職場体験の開拓を積極的に行っていることを望みます。</p>		

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨ 84	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭や児童相談所、学校と連携を取りながら、子どもと家族の再構築を図ることを積極的にされています。</p> <p>○家庭支援専門相談員が配置されていますので、家族対応、相談窓口として活躍されることを期待します。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩ 85	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○児童相談所と連携をとって家族関係の再構築に取り組んでおられます。</p> <p>○家庭支援専門相談員が中心となって活動していかれることを期待します。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪ 86	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>○施設長、各部署の主任は外部研修を受けており、施設長や主任にいつでも相談できる体制は整っています。</p> <p>○心理士も配置しており、職員は相談できる体制ができています。</p> <p>○外部の講師として来ていただいている大学の先生が、いつでもスーパービジョンをしましょうと言って下さり、その体制はできています。</p> <p>○相談体制だけではなく、職員全体のスキルアップを図っていくためにも、スーパービジョンの体制を整えられることを期待します。</p>		